

北名古屋水道企業団人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和5年度における職員の任免の状況 (単位:人)

区 分	採 用			退 職			
	競争試験	選考試験	計	定年	早期希望	その他	計
人 数	2	0	2	1	0	1	2

(2) 職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位:人)

区 分	令和4年度	令和5年度	対前年度 増減数
職員数	33 (3)	34 (2)	1 (-1)

(注) 1 地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 () 内は再任用職員を外書きにしたものです。

(3) 年齢別職員数の状況 (令和5年4月1日現在) (単位:人)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	1	4	5	9	5	0	1	2	4	3	0 (2)	34 (2)

(注) () 内は再任用職員を外書きにしたものです。

(4) 障害者職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

法定雇用率 2.6%	法定雇用を達成する数 0人	障害者職員数 0人
------------	---------------	-----------

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和5年度決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に 占める職員給与比率
5年度	千円 1,666,254	千円 309,784	千円 220,926	% 13.3	% 13.3

(注) 職員給与費には、職員に支給される給料・手当のほか、共済組合負担金、退職手当組合負担金などが含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (令和5年度決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
5年度	34人 (2)	千円 128,797	千円 17,486	千円 54,669	千円 200,952	千円 5,582

(注) 1 給与費の職員手当は、扶養、管理職、地域手当の計です。

2 () 内は再任用職員を外書きにしたもので、一人当たりには再任用職員を含みます。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和6年1月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
303,964円	360,908円	39歳4月

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	北名古屋水道企業団	国
大学卒	185,200円	185,200円
高校卒	154,600円	154,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
大学卒	281,455円	340,500円	該当なし
高校卒	239,400円	289,700円	該当なし

(注) 経験年数とは、職員が職員として同種の職務に在職した年数をいうものです。

(6) 級別職員数等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	総括主査	課長主幹	次長	局長	
職員数	4人	4人	12人	3人	4人	5人	1人	1人	34人
構成比	11.8%	11.8%	35.3%	8.8%	11.8%	14.7%	2.9%	2.9%	100%

(注) 1 北名古屋水道企業団の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況（令和5年度決算）

期末・勤勉手当	一人当たりの平均支給額		1,494千円
	区分	期末手当の支給割合	勤勉手当の支給割合
	6月+12月期	2.45月分 (1.375月分)	2.05月分 (0.975月分)
	加算措置の状況	職制上の段階、職務の等級等による加算措置・役職加算 5~20%	

(注) ()内は再任用職員で、一人当たりには再任用職員を含みます。

退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	支給率 19.6695月分	支給率 24.586875月分
	勤続25年	支給率 28.0395月分	支給率 33.270750月分
	勤続35年	支給率 39.7575月分	支給率 47.709000月分
	最高限度額	支給率 47.7090月分	支給率 47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)		

	退職時特別昇給	なし	
	一人当たり平均支給額	0千円	0千円

(注) 一人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

地域手当	支給実績		8,280千円
	支給職員一人当たり平均支給年額		230,005円
	支給対象地域	支給率	支給対象職員数
	北名古屋水道 企業団管内	6%	34人(2)

(注) ()内は再任用職員を外書きにしたもので、一人当たりには再任用職員を含みます。

特殊勤務 手 当	支給実績			837千円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額			34,867円
	職員全体に占める手当支給職員の割合			66.7%
	手当の種類(手当数)			6
	手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
	危険手当	企業職	高圧電気等取扱者	250円/1日
	現場従事 手 当	企業職	配水管等の維持管理作業 に従事した者	200円/1日
	非常配備等 出動手当	企業職	暴風、大雨、洪水その他 自然の現象により警報が 発令され、災害の防止等 の作業に従事した場合	1,000円/1回 (午前5時から 午後10時まで) 1,500円/1回 (午後10時から 翌朝午前5時まで)
	待機手当	企業職	水道の事故発生等に対処 するため待機した場合	3,000円/1回 日曜、土曜、休日
	停水執行 手 当	企業職	停水予告及び停水執行等 に従事した場合	500円/1日
毒物・劇物等 薬品取扱手当	企業職	水質検査、除草剤散布等 毒物・劇物等薬品の取扱 に従事した場合	300円/1日	

(注) 一人当たりには再任用職員を含みます。

時間外勤務 手 当	支給実績		1,738千円
	職員一人当たり平均支給年額		60千円
	支給実績(令和4年度)		1,030千円
	職員一人当たり平均支給年額(令和4年度)		36千円

(注) 一人当たりには再任用職員を含みます。

区 分	内容及び支給単価	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 (特定期間 15～22 歳 加算額 1 人 5,000 円) その他 6,500 円	4,121 千円	216,868 円
住居手当	借家・貸間 16,000 円を超える家賃の額に応じて最高 28,000 円	2,845 千円	284,533 円
通勤手当	公共交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当(1 月換算で最 高 55,000 円) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000 円～31,600 円	1,477 千円	56,821 円
管理職手当	管理職の役職に応じて 49,500～82,200 円 を支給	5,086 千円	726,514 円
日直手当	日直業務を行った場合 1 日 5,600 円を 支給	1,378 千円	81,035 円

(注) 一人当たりには再任用職員を含みますが、扶養・住居・管理職手当の支給はありません。

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

区 分	報 酬 額	
報 酬	企業長	年額 84,000 円
	副企業長	年額 72,000 円
	議長	年額 78,000 円
	副議長	年額 72,000 円
	議員	年額 66,000 円
	代表監査委員	年額 66,000 円
	監査委員	年額 42,000 円
	水道審議会委員	1 回 5,500 円
	情報公開・個人情報保 護審査会委員	1 回 5,500 円
	行政不服審査会委員	1 回 5,500 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (標準的なもの) (令和 5 年 4 月 1 日現在)

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時

(2) 休暇の種類 (令和5年4月1日現在)

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年休	20日	不妊治療	5日	子の看護	5日	交通遮断	必要と認められる期間
選挙権執行	必要と認められる期間	出産前	予定日までの8週間	介護	5日	災害時、退勤途上危険回避	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	出産後	出産翌日から8週間	忌引	1~7日	リフレッシュ	2~3日
骨髄移植	必要と認められる期間	育児時間	1日2回30分以内	父母の祭日	1日	事業停止	必要と認められる期間
ボランティア	5日	妻の出産補助	2日	夏季休暇	5日		
結婚	7日	妻の出産に伴う子の養育	5日	住居滅失	7日		

(3) 育児休業等取得状況 (令和5年度) (単位:人)

区分	男性	女性
新たに育児休業が取得可能となった職員数	0	1
育児休業取得者数	0	1
育児短時間勤務取得者数	0	0
部分休業取得者数	0	0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況 (令和5年度) (単位:人)

理由	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	その他	合計
人数	1	0	0	0

イ 職員の意に反する降任・免職の状況 (令和5年度) (単位:人)

理由 区分	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合計
降任	0	0	0	0	0
免職	0	0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況 (令和5年度) (単位:人)

処分の事由	処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計

給与・任用に関する不正関係	0	0	0	0	0
一般服務違反関係 (服務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	0	0	0
一般非行関係 (障害、暴行等)	0	0	0	0	0
収賄等関係 (収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反関係	0	0	0	0	0
監督責任関係	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

5 職員の服務及び退職管理の状況

(1) 服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、随時、事務局会議や通知文により、服務規律の徹底を図っています。

(2) 退職管理に関する条例による届出の状況 (令和5年度) (単位: 件)

区 分	件 数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員 その他規則で定める地位を兼ねるもの	0
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	1
計	1

6 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況 (令和5年度)

北名古屋水道企業団では、各種研修に積極的に参加し、職員の意識改革・能力開発に努めました。

日本水道協会 (本部、中部地方支部、愛知県支部) 主催 9人

水道企業団協議会 (全国、中部地区、愛知県等) 主催 14人

その他 (愛知県市町村振興協会研修センター、西春日井地区市町職員研修協議会等) 主催 23人

(2) 人事評価の状況

目 的	職員の能力、実績をより重視した人事管理を行い、処遇などに反映させ、組織の活性化と職員の士気の向上を図る
対象者	全職員 (休職、育児休業などの職員を除く)

7 職員の福祉及び利益の保護状況

(1) 共済組合負担金 (令和5年度)

執行額	一人当りの負担額
39,558,321 円	1,098,842 円

(2) 安全衛生管理 (令和5年度)

ア 職員健康診断

定期健診対象職員 35人
夜勤者等健診対象職員 0人

項目	検診の種類			
	定期検診受診者数 (人間ドック含む)	割合 (%)	夜勤者等検診 受診者数	割合 (%)
受診者	35	100.0	0	—
要医療	8	22.9	0	—

(注) 対象職員は再任用職員を含み、育児休業中の職員は含みません。

イ 職員の病類別死亡状況

病類別	人数	割合
該当者なし		
計	0	0

(3) 職員の災害補償 (令和5年度)

ア 公務災害認定件数

項目	負 傷				疾 病				合 計
	自己職務 遂行中	出張中	その他	計	公務上の負 傷に起因す る疾病	職業病	その他公務 起因性の明 らかな疾 病	計	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合 計
0	0	0

ウ 負担金等執行額

区 分	金 額
公務災害補償基金	343,756円

(4) 職員の福利厚生 (健康診断) (令和5年度)

執行額	一人当りの負担額
308,000円	8,555円